

ご案内

販売しています

町田市統計書第36号

人口・産業・経済・教育など各分野の基本的な項目について、2000年・2001年度を中心に最新の資料を収録し市の現状と推移を解説した「町田市統計書第36号」ができました。

統計書は、1部700円で、中町分庁舎1階の「市政情報やまびこ」(☎724・8407)で販売しています。

問総務課 ☎724・2106

続いて減免されます。新たな申請は、水道部業務課または下水道部業務課で受け付けます。

減免期間 4月1日～2004年3月末日

減免対象 生活保護世帯、高齢福祉年金受給世帯、公衆浴場、医療施設、社会福祉施設、デイサービスなどの各施設、皮革関連企業、めっき業、染色整理業、理容業・美容業・野菜小売業・クリーニング業・魚介類小売業等生活関連23業種

詳細は、市公告4月11日付第16号をご参照下さい。

問下水道部業務課 ☎720・1833

下水道使用料の減免措置が継続されます

原則として3月末日まで減免の適用を受けていた方はそのまま継続されます。

ひなた村へお集まり下さい。

ひなた村利用予約

「カリヨンホール」

11月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。5月4日(日)午前9時までに使用料金をおつりのないようにお持ちになりひなた村へお集まり下さい。

なお、1日、2日、6日、8日、9日、15日、19日、23日、28日は主催事業等のため利用できません。

同ホールでは金銭を徴収しての催しはできません。

「プログラムサービス」

7月分のプログラムサービス利用者(1日1団体)の抽選会を行います。5月4日(日)午前10時までにひなた村へお集まり下さい。

なお、5日、6日、12日、13日、20日は主催事業等のため利用できません。

7月24日以降は夏期プログラムサービスとして別途募集します。

児童育成手当

次の要件に該当する方で、まだ申請していない方はお早めにご申請して下さい。なお、手当の支給は申請の翌月から支給対象となります。

【児童育成手当】月額1万3500円

父または母が死亡、離婚、重度の障がい、生死不明、1年以上の遺棄、法令による1年以上の拘禁など、または、婚姻によらないで出生(父の扶養がある場合を除く)する方

販売しています

町田市制45周年記念

市勢要覧

市制45周年を記念して市勢要覧を作成しました。

町田市の最新情報や、町田市文学館開設準備懇談会会長で作家の森村誠一氏と市長との対談、市内の自然や文化財などを案内した「まちだ大散策」など、たくさんの写真で市を紹介しています。

解説文は、英語併記です。

販売場所 市政情報やまびこ(中町分庁舎内、☎724・8407)

町田市の最新情報や、町田市文学館開設準備懇談会会長で作家の森村誠一氏と市長との対談、市内の自然や文化財などを案内した「まちだ大散策」など、たくさんの写真で市を紹介しています。

価格 1冊2000円

問広報広聴課 ☎724・2101



【児童育成手当】月額1万5000円

心身に障がいがあり、その程度が身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

これらの手当には、所得制限があります。所得限度額は子ども総務課にお問い合わせ下さい。

手当の申請には、預金通帳(郵便局以外)の他身体障害者手帳、愛の手帳、診断書のいずれかが必要です。申請は子ども総務課で受け付けます。

児童手当

児童手当は小学校就学前の児童を養育し、かつ所得が一定の限度額未満の方に支給されます。

すでに、この手当を受給している方は手続きの必要はありません。ただし、2人目以降が生まれ、または、転入された場合は新たな手続きが必要となります。

なお、手当は請求した月の翌月から支給対象となります。

支給月額 第1子・第2子 5000円、第3子以降 1万円

添付書類 厚生年金等加入者は年金加入証明書が必要となります。勤務先で証明を受けて、提出して頂きます(所定用紙有り)。国民年金加入者や年金未加入者は不要です。

平成14年1月2日以降町田市に転入された方は、平成14年度の児童手当用所得証明書が必要となります。平成14年1月1日に居住していた市町村からお取り寄せ下さい。

まちだ市民大学HATS 受講生追加募集

次の2講座を追加募集します。表の日程で行います。詳細はお問い合わせ下さい。

【まちだの福祉】

市内福祉施設での体験学習や合同講義等を通して、福祉やボランティア活動が身近なものとしてとらえられるように学習の機会を設けました。

コース 大賀繻絲館コース(知的障がい者更生施設) 花の家コース(重度障がい者通所授産施設) まちだ福祉作業所(タリア園)コース(知的障がい者通所授産施設)

定員 各コース10人

【町田の環境・参加体験講座】

地域におけるリサイクルや、環境改善への取り組みを実際に体験します。

対象 市内在住、在勤、在学中(☎729・1195)へ。

定員 30人

費用 1200円

申し込み 電話でまちだ市民大学(☎729・1195)へ。

町田の環境・参加体験講座 日程表

日時	テーマ・内容
4月26日(土)	基調講義とオリエンテーション
5月10日(土)	バスツアー(町田の環境を考えるポイント巡り)
5月17日(土)	「ボイ捨てパトロール」への参加
5月24日(土)	共働学舎の見学
6月8日(日)	谷戸山管理作業の体験
6月15日(日)	鶴見川春日橋付近の景観観察と清掃
6月22日(日)	滝の沢付近湧水量調査と清掃
7月5日(土)	町田リサイクル文化センターの見学
7月12日(土)	成瀬クリーンセンターの見学
7月26日(土)	最終回(学習の成果や感想、今後の活動等を語り合う)

まちだの福祉講座 日程表

回	日程・時間	テーマ・内容
1	4月26日(土) 午後2時～4時30分	合同講義1「町田の福祉のこれから」講師=町田市健康福祉部長
2	5月17日(土) 午後2時～4時	合同講義2【公開講座】「障がい者を理解し共に生きる」講師=國學院大学教授 柴田 保氏
3	5月31日(土) 午後2時～4時30分	合同講義3【公開シンポジウム】『「高齢者福祉」町田の在宅サービスを知ろう～家族からの発言を中心に～』
4	11月7日(金) 午前11時～午後3時 11月14日(金) 午前10時30分～午後3時	福祉施設見学(繻絲館コース・福音の家コースの方)はたらけバンク・東京都町田福祉園見学 福祉施設見学(花の家コース・タリア園コースの方)清風園・清林ハイツ・グループホーム見学
5	11月22日(土) 午後1時30分～4時30分	合同体験発表会
6	12月13日(土) 午後2時～4時30分	合同講義4・閉講式「海外の福祉のまちづくりの現状とボランティア活動」講師=神奈川県総合リハビリテーションセンター主任研究員 藤井直人氏

火曜日施設実習講座

期日	コースのテーマ・内容
6月3日、17日	施設の説明と見学、お手玉・根付の製品作り
7月1日、15日	紅花染料作り、お手玉・根付の製品作り
9月2日、16日	お手玉・根付の製品作り、蓮田での刈り取り、繻絲取り
10月7日、21日	蓮の繊維取りと茄紙織り糸作り、まとめ

花の家コース

期日	コースのテーマ・内容
6月10日、24日	施設見学、通所者と共にやつ作り
7月8日、22日	通所者と共に押し花作業、作製品の販売活動
9月9日、30日	通所者と修了生と共に陶芸作業、通所者と共に買い物等外出
10月14日、28日	通所者と共に園芸作業、まとめ

金曜日施設実習講座

期日	コースのテーマ・内容
6月13日、27日	施設見学、所生と共に調理・園芸作業
7月11日、25日	タリアの世話の仕方 所生と共に調理・園芸作業
9月12日、26日	タリアの世話の仕方 所生と共に調理・園芸作業
10月10日、24日	タリアの世話の仕方 まとめ、修了生との懇談会

年金証明書や所得証明書は請求後の提出で結構です。

所得限度額については子ども総務課にお問い合わせ下さい。

問子ども総務課 ☎724・2113

乳幼児医療費助成制度

市内に住所のある小学校就学前

この制度には保護者の所得制限があります(限度額及び転入者の子ども総務課 ☎724・2114で受け付けます。

児童手当・乳幼児医療費助成は子ども総務課及び各市民センターで受け付けます。

問子ども総務課 ☎724・2114

君もチャレンジしよう!

自然のなかで、つくり、あそぼう、

今年「君もチャレンジしよう」がテーマです。

日時 5月5日(祝)午前11時～午後3時

内容 蒸気機関車の試乗会、



君も縄文人になろう(縄文時代の生活体験)、作って遊ぶコーナー、ゲームコーナー、絵本の朗読、ネイチャーゲーム、模擬店コーナーほか

交通 小田急線町田駅北口P Oビル先21番乗り場から「本町田経由野津田車庫」行き、または「本町田経由鶴川駅」行きバスで「ひなた村」下車、徒歩5分 鶴川駅から「本町田経由町田駅」行きバスで「ひなた村」下車、徒歩5分

駐車場に限りがありますので、バスをご利用下さい。

問ひなた村 ☎722・5736

出張教育相談

教育相談所では、毎月出張教育相談を行っています。

不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。専門の相談員がお答えします。

問教育相談所 ☎723・4339

- 5月6日(火) なるせ駅前市民センター
- 5月8日(木) 子どもセンターばあん
- 5月13日(火) 鶴川市民センター
- 5月15日(木) 堺市民センター
- 5月20日(火) 忠生市民センター

相談は無料で、秘密は厳守します。

時間 午前10時～正午

相談希望の方は、前もって電話をして下さい。

市制45周年を記念して市勢要覧を作成しました。

町田市の最新情報や、町田市文学館開設準備懇談会会長で作家の森村誠一氏と市長との対談、市内の自然や文化財などを案内した「まちだ大散策」など、たくさんの写真で市を紹介しています。

解説文は、英語併記です。

販売場所 市政情報やまびこ(中町分庁舎内、☎724・8407)

町田市の最新情報や、町田市文学館開設準備懇談会会長で作家の森村誠一氏と市長との対談、市内の自然や文化財などを案内した「まちだ大散策」など、たくさんの写真で市を紹介しています。

価格 1冊2000円

問広報広聴課 ☎724・2101

児童手当は小学校就学前の児童を養育し、かつ所得が一定の限度額未満の方に支給されます。

すでに、この手当を受給している方は手続きの必要はありません。ただし、2人目以降が生まれ、または、転入された場合は新たな手続きが必要となります。

なお、手当は請求した月の翌月から支給対象となります。

支給月額 第1子・第2子 5000円、第3子以降 1万円

添付書類 厚生年金等加入者は年金加入証明書が必要となります。勤務先で証明を受けて、提出して頂きます(所定用紙有り)。国民年金加入者や年金未加入者は不要です。

平成14年1月2日以降町田市に転入された方は、平成14年度の児童手当用所得証明書が必要となります。平成14年1月1日に居住していた市町村からお取り寄せ下さい。

児童手当は小学校就学前の児童を養育し、かつ所得が一定の限度額未満の方に支給されます。

すでに、この手当を受給している方は手続きの必要はありません。ただし、2人目以降が生まれ、または、転入された場合は新たな手続きが必要となります。

なお、手当は請求した月の翌月から支給対象となります。

支給月額 第1子・第2子 5000円、第3子以降 1万円

添付書類 厚生年金等加入者は年金加入証明書が必要となります。勤務先で証明を受けて、提出して頂きます(所定用紙有り)。国民年金加入者や年金未加入者は不要です。

平成14年1月2日以降町田市に転入された方は、平成14年度の児童手当用所得証明書が必要となります。平成14年1月1日に居住していた市町村からお取り寄せ下さい。

年金証明書や所得証明書は請求後の提出で結構です。

所得限度額については子ども総務課にお問い合わせ下さい。

問子ども総務課 ☎724・2113

乳幼児医療費助成制度

市内に住所のある小学校就学前

この制度には保護者の所得制限があります(限度額及び転入者の子ども総務課 ☎724・2114で受け付けます。

児童手当・乳幼児医療費助成は子ども総務課及び各市民センターで受け付けます。

問子ども総務課 ☎724・2114

市税の納付は、納め忘れがなく便利な